

人権と民主主義・教育と自治を守る高知県共闘会議の  
9月28日付け回答に対する話合いの申し入れに対する回答

問1 「前回の調査と比較し、県民の意識の変化を把握することが大きな目的の一つであることから、基本的に前回と同様の設問としています」との説明について

- (1) 今回の調査項目、設問は、前回と比べて、削除や追加、用語解説が加えられている。このような、大幅な手直しを行っていて、「前回同様」という説明は通用しない。
- (2) 前回調査の前に、法律が存在していた時と同じ「同和地区」や「同和地区の人」という表現を使う事は、誤解と偏見を拡げることになるので、検討すべきであると申し入れた。同じ用語で比較してはならないのである。

(回答)

- (1) 調査に当たっては、外部の有識者で組織する「高知県人権尊重の社会づくり協議会」と庁議メンバーで組織する「高知県人権施策推進委員会」で審議を行ったところです。  
その際、一部に削除や追加はあるものの、基本的には前回同様の設問を設定することを説明しています。
- (2) 前述のとおり、定点観測を行うことから、前回調査と同様の内容の設問とすることを原則としていますので、前回同様の用語を使用しています。

問2 「当該設問においても前回と同様に当該用語を使用」と回答しているが、これは事実と反することについて

- (1) 前回の設問には「同和地区出身の人」という用語は一切使われていない。前回は「同和地区の人だとわかった場合」という表現を使っている。「前回と同様に当該用語を使用」とはどういうことを言っているのか具体的に説明すべきである。
- (2) 今回の調査で「問2-3」では、「同和地区の人」と表現し、「問2-4」では「同和地区出身の人」と表現している。意味はどう違うのか、説明する責任がある。

(回答)

- (1) 前回の調査で作成した調査票、報告書と普及版(結果のあらまし)を一体として考えています。  
その2種類の報告書の中で「同和地区出身者」という用語を使用しており、「出身者」を柔らかく表現して「出身の人」としましたので、「前回同様」としました。
- (2) 「同和地区の人」と「同和地区出身の人」は同じ意味で使用しています。

問3 「県民一人一人が持つ素直な思いや考えを回答していただくことをこの設問の趣旨としていることから、前回と同様に当該用語の定義づけもなじまないものとかんがえます」との説明について

- (1) 「前回と同様」と表現しているが、先に述べた通り、前回は使われていないので、このような理由は成り立たない。
- (2) 「素直な思いや考えを回答していただく」ということを理由に用語の説明を否定しているが、それなら今回の他の部分で行われている用語解説は何のためなのか。
- (3) なぜこの用語に関する説明を「なじまない」と判断するのか、その根拠を明らかにすべきである。他の用語の説明が行われている以上、そことの整合性を持った回答をすべきである。

(回答)

- (1) 前述のとおり、前回の報告書や普及版（結果のあらまし）で使用していますので、「前回同様」としました。
- (2) 誤解を招く恐れや分かりづらいつと思われ、人権に直接関わりが深く、正確に理解していただくべき単語について、解説を加えました。
- (3) 意識調査という性格上、回答者の素直な思いで回答すべきと考えますので、法律や要綱等で定めのない用語を定義づけることは馴染まないと考えます。  
解説を行っている用語については、前述のとおり、人権に直接関わりが深く、正確に理解していただくべき単語に限定しています。

問4 文化生活部の基本姿勢について

- ① 「同和地区の人」「同和地区出身の人」の意味について、このような回答をするまでに一ヶ月以上もかかったことの問題。
- ② 前回の調査で使われていない用語を「前回と同様」と無責任な回答を行っていること。

(回答)

- ① 8月24日の話し合いの場で回答期限は特に定められていませんでしたが、その後「9月中に回答する」と連絡していたことから、了解いただいたものと理解していました。
- ② これまで述べたとおり、前回の報告書や普及版（結果のあらまし）で使用していますので、「前回同様」としました。